

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営中山間地域総合農地防災事業（加茂地区））計画を平成20年2月4日定めた。

その関係書類を坂出市環境経済部農林水産課において平成20年2月15日から同年3月5日まで縦覧に供する。

平成20年2月8日

香川県知事 真 鍋 武 紀